

ごみ収集と清掃工場への直接搬入について

●収集について

朝 8時30分までに



- 収集は、朝8時30分から夕方までにかけて順次回ります。
- 場所、ごみの分類やリサイクル品によっても回収時間が異なります。
- 回収した後にごみを出されると、そのまま集積場に残ってしまうこととなりますので、**朝8時30分まで**には必ず出すようお願いいたします。

台風や積雪などの悪天候で、 当日の収集ができない場合もあります。

変更がある場合は、防災（広報）無線放送、防災メール、市ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

市の防災メールの登録は
↓こちらから



メール送信画面が出てきますので、空のまま送信してください。

詳しくは危機管理課へお問い合わせください。
電話 23-1175

●清掃工場へごみを搬入される方へ

- 清掃工場、最終処分場、リサイクル品保管施設(ストックヤード)に直接搬入することができます。
※集積場に出す場合と同様に、**自宅で分別をしっかりとし、指定袋に入れて搬入してください。**
- 分別されていないごみについては、搬入をお断りいたします。
(注意) 搬入物の荷下ろしは搬入された方自身で行って下さい。
- 事故防止のため、場内では徐行運転・バックでの駐車・係員の指示に従っていただくようお願いいたします。
- 年末年始の業務については、集積場の掲示板や市の広報誌などで別途お知らせします。

※ **日曜日は利用者が多く混雑しますので、待ち時間が長くなる事があります。**

◎ **搬入できる日** 月曜日から金曜日と日曜日 【※ 土曜日と祝祭日は除く】

◎ **搬入時間** 午前 8:30~12:00
午後 1:00~ 4:30

※ 混雑しますので、可能な限り、午前は11時30分頃まで、午後は4時頃までに入場してください。

◎ **必要なもの** 小林市民であることが確認できる物（運転免許証・マイナンバーカードなど）

◎ 搬入について不明な点などありましたら、清掃工場にお問い合わせください。☎ 24-0959

●清掃工場への直接搬入について

◎ 搬入できるもの

- 燃やすごみ
- 燃やさないごみ
- リサイクル品
- 生ごみ
- 紙類
- プラスチック製容器包装
- 粗大ごみ

⚠ 注意事項

- 当施設は、小林市民の家庭から出る一般廃棄物を処理する施設です。
- 市外からのごみの持ち込みは一切できません。
- 事業者や個人が、金銭等により請け負ってのごみの搬入は、廃棄物法によりできません。

計量器 ● 入場したら計量器へ



係員の指示に従って下さい。

清掃工場



燃やすごみ・生ごみ・紙類
有料粗大ごみ(布団のみ)

ストックヤード



リサイクル品(缶・瓶・電池・蛍光灯など)

● すべて降ろし終わったら、もう一度計量器へ

計量器



計量が終わりますと、終了です。

最終処分場



燃やさないごみ・粗大ごみ
剪定枝・取り草

※ 有料粗大ごみを持ち込みされた方は、
この時に手数料をお支払いください。